

公表	事業所における自己評価結果
----	---------------

事業所名	あおい学園				公表日	令和 7年 2月 12日
	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点	
環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	○		40名までのスペースを確保しています。 プレイルーム・園庭は利用時間を分けて、広く使用できるようにしています。	
	2	利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	○		基準4:1のところ3:1で支援しています。更に丁寧に支援できるよう、又、職員の欠勤をカバーできるように補助の職員を増員しています。	
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	○		玄関入り口スロープ設置・園内段なし・多目的トイレありのバリアフリー化しています。玄関と園庭の出入り口(靴箱も)を別にし、園内ですぐず時間、場所をわかりやすくしています。支援室は、壁面の扉付き収納によりスッキリさせ、集中して取り組みやすい空間をつくっています。	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	○		適時、消毒や換気、加湿をしています。又、活動の場と食事の場を分けて衛生面に気をつけています。外あそび用と排泄関係のシャワーを2カ所設けています。	適時の対応に加えて、個々それぞれの場面においても一層衛生面の配慮を行っています。
	5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	○		状況に応じて相談室や、保健室、又、使用中でない他クラスへ入るなどして対応しています。	支援室における個別の空間設置の必要性を求められていたが、設置しやすいパーテーションを準備することとしました。
業務改善	6	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参加しているか。	○		定期又随時の会を多く行い、改善・計画・実施・振り返りに向けています。	
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	○		毎年1月に評価を依頼し、公表しています。普段からノートや電話で連絡を密にとりあい業務改善につなげています。	1月の評価依頼を9月に変更し、半年間で感じたこと、意向等を把握して、その年度内に改善していけるようにします。
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	○		朝礼、終礼また随時の会において、意見交換の場としています。	より積極的また全職員の意見の聴取しやすい手法が必要かと考えています。
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	○	○	理事会、評議会において行事計画、実績、特記事項等を示し、意見を聴取して改善につなげています。	
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	○		研修計画をたてて実施しています。又、外部で行われる勉強会等は職員に周知しています。職員が研修にてたときはフリーの職員がカバーできる体制づくりをしています。	職員の思いに添える外部研修が少なかったようなので、より広範に機会を設けられるよう工夫していきます。
適切な支援	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	○		園のホームページや案内書面にも掲載しています。	
	12	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか。	○		年2回懇談会を行い、ニーズや課題について話しあい、支援計画作成しています。また、懇談以外にも随時相談等をうけています。	
	13	児童発達支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	○		作成に際しては、児童発達支援管理責任者と担当職員が連携して保護者の思いに添える計画作成に努めています。	
	14	児童発達支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	○		どの利用児さんの支援計画も把握できるよう職員室にファイリングしてあります。又、支援員同士の連携も大切にしています。	
	15	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	○		遠城寺式とポーテージを参考にしています。	
	16	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	○			広く地域全般への支援の取り組みは課題となっています。

支援の提供	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	○			
	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	○			
	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成し、支援が行われているか。	○			
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	○		毎朝全員で会を行い確認しています。	
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	○		毎日の業務終了時に全員で会を行い共有しています。	
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	○		記録は個々につけ、振りかえります。クラス間で話し、必要であれば随時職員会議を開いて共有しています。	
	23	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	○		6ヶ月に1回行っています。	
関係機関や保護者との連携	24	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	○		園長・児童発達支援管理責任者・担任が参加し、会議で得た情報を職員に伝達します。	
	25	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	○		見学同行時から保健所と連携をとっています。又、必要に応じて、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関との連携を図っています。	
	26	併行利用や移行に向けた支援を行うなど、インクルージョン推進の観点から支援を行っているか。また、その際、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	○		併行利用は行っていませんが今後の移行に向けて必要な力を育てていけるよう一人一人丁寧に支援しています。入園前の施設、転園・就学先の施設との間では、現地また書面で支援内容の共有を図っています。	職員にもっと地域の保育所やこども園、幼稚園、支援学校を直接目で見て感じる機会を設けていけるようにしていきます。
	27	就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	○		毎年、教育委員会職員を招いての就学説明会や支援学校見学を行っています。又、移行先学校より、児の状況調査の訪問があり、卒園後も支援方法等の相談も行っています。	必要に応じて移行後、移行先へ訪問できるようにします。
	28	(28～30は、センターのみ回答) 地域の他の児童発達支援センターや障害児通所支援事業所等と連携を図り、地域全体の質の向上に資する取組等を行っているか。	○		自立支援協議会に参加し、連携を図っています。	
	29	質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等から助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。	○		より多くの職員に外部研修受講の機会をもてるよう図っています。定期的に作業療法士の指導を受け、また、児の係わりのある医療分野よりの指導を受けることもあります。	
	30	(自立支援)協議会こども部会や地域の子ども・子育て会議等積極的に参加しているか。	○		児発管が自立支援協議会に参加し、職員へ情報伝達しています。	
	31	(31は、事業所のみ回答) 地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要に応じてスーパーバイズや助言等を受ける機会を設けているか。				
	32	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、地域の中で他のこどもと活動する機会があるか。		○	変化に弱い児童も多く、他園との交流は困難と考えています。	
	33	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	○		毎日保護者さんと連絡ノートを交換し、日々の様子を伝えあっています。また随時電話や面談を行い共有しています。	
34	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	○		他機関が行うペアレントトレーニングの情報は保護者の方に提供等行っています。		
35	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	○		運営規定等諸規定は玄関に設置し、利用者負担については書面にて詳しく説明しています。		

保護者への説明等	36	児童発達支援計画を作成する際には、子どもや保護者の意思の尊重、子どもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、子どもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	○		懇談を行い、ゆったりと話をしながら意向を確認できるようにしています。	
	37	「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ているか。	○		年度始め並びに半年後の年2回実施しています。	
	38	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	○		毎日連絡ノートや、随時面談を行い支援に努めています。	
	39	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。	○		定期的に保護者会において、連携を図り、母親教室には園長・児発管も共に参加し活動を支援します。また、専門医師や教育委員会職員・卒園児保護者等を招聘し、学習会を実施しています。運動会・遠足等行事に際しては、きょうだいの方も一緒に楽しんでもらう機会になっています。	
	40	子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	○		相談や申し入れはすぐ職員に共有して迅速かつ適切に対応できるよう努めています。	思いに寄り添いながら対応が出来なかった事があり、より丁寧な対応を課題にしています。
	41	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか。	○		月間行事予定また個々の行事の詳細のお知らせや伝染性病気の感染状況等をプリントで配布周知を図っています。	デジタル化は園としての課題となっています。
	42	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	○			
	43	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	○		1人1人にあった対応を心がけ、保護者さんとも共通理解が出来るよう努めています。	
非常時等の対応	44	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	○		園児の特性により、広く一般の方の招き入れは困難と考えています。	
	45	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	○		各マニュアルを園玄関に掲示し、周知を図っています。職員相互の確認も行っています。避難訓練は定期的に行っています。	今年度において周知が行きとどかなかった結果をうけ、入園時の説明と掲示案内に加え、保護者会開催の場をかりて再度声をかけていくようにします。
	46	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	○			
	47	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認しているか。	○		保護者より聴取確認しています。	
	48	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	○		アレルギーがある園児の保護者に献立材料一覧で確認してもらい、除去あるいは代替食を提供しています。	
	49	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	○			
	50	子どもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	○			
	51	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	○			
	52	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	○			
	53	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。	○		利用契約・支援計画に緊急時を除いての身体拘束を禁止しています。これまでの身体拘束の実績はありません。	